

# ベトナム

## 会計・税務のポイント

(半日選択時のコード3007VE5)

## ビジネス法のポイント

(半日選択時のコード3007VE6)

H30年7月18日(水) <会計税務> 9:30~12:30 <ビジネス法> 13:30~16:30

ベトナムでの健全な企業運営に必要な会計制度、税制、押さえておくべき法規制や対策を学びます

9:30	<b>会計・税務のポイント</b>  1. ベトナム会計の概要 ベトナム会計基準の特徴、監査制度  2. ベトナム税務 - 法人税 法人税概要、損金算入要件、優遇税制  3. ベトナム税務 - 付加価値税 付加価値税概要、適用税率、VATインボイスとは  4. ベトナム税務 - 個人所得税 個人所得税概要、居住者の定義、課税対象所得  5. ベトナム税務 - 外国契約者税 外国契約者税概要、適用税率、留意点
12:30	
13:30	<b>ビジネス法のポイント</b>  1. ベトナムの法環境全般 重要な法律及び法の整備状況  2. ベトナムの投資規制 設立手続、外資規制  3. ベトナム企業法、労働法のポイント 企業の種類・特色、労働法上の重要規定  4. その他留意すべき規制 知的財産関連法、汚職防止法  5. 紛争解決手続き 訴訟手続、仲裁の利用
16:30	

講師	<b>&lt;会計・税務のポイント&gt; 森合 智明 氏</b> (OVTA国際アドバイザー) 公認会計士。現在ホーチミン市をビジネス拠点に日系企業の会計・税務・労務分野を専門に支援している。記帳・給与計算などアウトソーシングサービス部門管理責任者。現地会計税務の最新事情と対応など講演内容には定評がある。
	<b>&lt;ビジネス法のポイント&gt; 渡邊 望美 氏</b> (OVTA国際アドバイザー) 小島国際法律事務所所属。弁護士。会社法務全般、各種商取引関連法務、日系企業の海外直接投資等を取り扱う。ベトナム法務ではホーチミン市の法律事務所勤務経験を活かし、日系企業のビジネス法務、運営管理等アドバイスを行っている。

**会場** 東京八重洲ホール 514 会議室 東京都中央区日本橋3-4-13(東京駅八重洲中央口より徒歩約3分)

**受講料** 1日受講: 16,200円  
半日選択受講: 各10,800円

**定員** 20名  
\* 同業者様のお申込みはご遠慮願います。

**問合せ申込み** (一財)海外職業訓練協会 海外派遣前研修担当  
TEL: 043-276-7241 FAX: 043-276-7280 e-mail: gkenshu@ovta.or.jp  
※ 別添の受講申込票に必要事項をご記入の上メールかFAXでお申し込み下さい。

